



仁淀川町

2017.11 第49号

議会だより



町長3期目
初定例会

9月定例会（質問に立つ野村議員）

七月臨時会・九月定例会

一般質問 （町長3期目の方針と方向性など6人が質問）	2P～9P
高吾北広域町村事務組合報告 （第3回定例会）	3P
議会力向上への取り組み （議会運営委員会）	7P
コラム “石垣ハウス”・“間伐に着手”	9P・11P
町長行政報告 （平成28年度決算状況ほか）	10P
教育長行政報告 （中学校のクラブ活動ほか）	11P
議会視察研修報告 （熊本県あさぎり町・益城町・鹿児島県鹿屋市柳谷地区）	12P
議員寄附行為の禁止	14P
議案の審議結果 （7月臨時会・9月定例会）	15P・17P
質疑のあった議案 （7月臨時会・9月定例会）	15P・19P
小学生コラム “「自然のしくみ」～池川小学校の取り組み～”	21P
議長一口メモ！	22P

高知県仁淀川町議会

TEL 0889(35)0111 / FAX (35)0571 / 発行人：議長 西森常晴 / 編集：議会だより特別委員会 / 印刷：(株)高知新聞総合印刷

一般質問（9月定例会）

●町長3期目の行財政方針と方向性
●子どもに夢を持たすジムの設置

など6人が質問！



町長3期目の行財政方針と方向性

〔答〕 生産年齢人口の確保によるまちづくり

〔問〕 野村安夫議員

産業・経済活性化の問題では、農林業に対する手厚い援助ときめ細かな配慮、観光業などにも、

行き届いた目配りと支援を。

また、難題ではあるが、環境汚染の少ない仁淀ブルーとスカイブルーを利用した、企業誘致も必要なことだと考える。

仕事があっても、労働者人口が少なく、大変だが、前向きに活性化の取り組みを。

少子高齢化は、産業・経済が活性化すれば、流れも変わる。若者の雇用場所の増加、役場職員の町外流出を止め、魅力ある仁淀川町をつくることでより良い方向に進んでいくと考える。

福祉・介護では、来年度の厚生労働省の予算額も30兆円を超える状態で、毎年予算が増加の傾向にある。本町も同じ傾向に

あると考える。年々、町の予算が減少する中、対応できるのか。

〔答〕 町長

生産年齢人口の確保が持続可能なまちづくりの最重要課題である。

産業・経済活性化については労働所得向上を最終目的とした利益向上を目指していく。

具体的には事業者が取り組む設備投資など、労働所得向上に資する生産性向上対策を、商工会などと連携して支援する。

また、地域固有の資源を活用した高付加価値商品やサービスの拡大に取り組む。

少子高齢化について、本町は高齢化率が全国で上位であり、生産年齢人口の確保が最重要課題である。この世代が子育てしやすい環境の整備に力を注いでいく。

福祉・介護の分野では、人材確保がサービス提供の前提にあり、引き続き介護人材の処遇改善などを支援し、必要な人材の確保に努める。

〔問〕 野村議員

厳しい状況であるが、町民のため最善を尽くさりたい。

〔答〕 町長

生産性向上、子育て環境の充実を含めた暮らしやすい環境の整備を進め、持続可能な町の実現を目指す。

財政面でも大変厳しい状況を踏まえ、真摯に行政に取り組んでいく。

町道橋ヶ敷線に関して

〔問〕 野村議員

町道橋ヶ敷線は亀裂があるなど劣悪で、集中豪雨や台風で被害が拡大する恐れがある。早急に、対処、対応するべきではないか。

〔答〕 町長

本格的な復旧工事は、地すべり対策工事が、一定完了した後になる。

その間は、定期的に現地も調査しながら応急的な修繕工事などで対応していく。



水質日本一の仁淀川（仁淀ブルー）

汚染されていない仁淀川町の空（スカイブルー）





町長選挙の結果を問う！

批判票も踏まえ取り組む

問

岡田良成議員

町長選挙で当選され、おめでとうございます。

直前まで無投票が取りざたされたが、選挙戦になった背景は、合併前の旧3町村の融和が図れず、大石町長が十分な指導力を発揮していないとの不満の声があったためで、告示1カ月前に出馬表明した対立候補が、一定の批判票を取り込んだと言える。

高知新聞に掲載された内容を踏まえて問う。

答

町長

2279票で当選させていただいたが、相手候補の獲得した1209票は間違いなく私に対する批判票であり、私に投票していただいた方の中にもご不満の声があるものと承知をしている。

3期目の町政運営に当たってはこれを叱咤の声と受け止め、常にこれらを忘れることなく積極的に指導力を発揮し、持続可能なまちづくりに取り組んでいきたい。

町民生活を守るための行政

問

岡田議員

旧吾川村時代に2人の村長の仕事を見てきた。

元村長は、道は命だと言いつつ、生活道を含め、あらゆる道を自らブルドーザーに乗って造ってきた実績があり、全国的に評価をされ、雑誌にも紹介された村長であった。

前村長は、ゆりかごから墓場までの行政を行うと強い信念の下で、福祉行政、診療所に力を注

ぎ、2人の村長とも功績を残した。

大石町長には町民も大いに期待をしている。時代とともに、社会変化は厳しく、少子高齢化、経済財政は大変な時を迎えている。

町民を守るために強い意志のもとで行政を行う思いを問う。

答

町長

町内企業の生産性向上対策支援、子育て支援の拡充は、町民生活の経済基盤を守り、賃金の底上げ、労働者所得の増加につながり、企業側にとつて、人材確保の重要な要素であり、労働所得の向上に資する、生産性向上対策を支援していきたいと考えている。

子育て支援も町民の生活を守る上で重要な要素であり、出産応援手当、入学応援手当、高校通学応援手当を支給している。

また中学生までの医療費の無料化や保育料の軽減などにも取り組んできたが、奨学資金貸付事業も見直しを行うよう検討

を始めており、持続可能な魅力と活力のまちづくりを目指し、取り組んでいく。

問

岡田議員

観光協会は新庁舎に入り観光案内、特産品の紹介をするなど、町民の所得向上につながる行政と一体となった取り組みを進めるべきだ。

答

町長

観光協会については、商工会と一体となった取り組みや仁淀川流域観光協議会とも取り組んでいく。

时期的なこともあるが、本庁内には多目的な部屋もあり、そこを使うことも考えている。

特産品の紹介は、今後ガイドブックなどでPRする。観光協会、商工会と連携しながら町民の生活を守る行政をしていく。

高吾北広域町村事務組合報告

平成29年9月22日（第3回定例会）

一般質問

岡林学議員

（越知町）

高吾北職員採用決定者が辞退したと聞くがなぜか。

答 施設長

一身上の都合と聞いている。事後に採用試験を実施、補充している。

問 岡林議員

介護施設の勤務体制が気になるが問題ないか。

答 施設長

入所者に対する職員数は厳しいが、質を落とさないよう臨時職員で対応するほか職場環境の改善に努めている。

問 岡林議員

入所者入院などで施設収入が厳しいと聞くが対応は。

答 施設長

収入減はわずかであり、職員が一体となつて

課題克服に努力している。

審議案件

2件

1 平成28年度高吾北広域町村事務組合一般会計等歳入歳出決算の認定について

2 工事請負契約の締結について

高吾北清掃センター基幹的施設整備工事

契約方法 一般競争入札

契約金額

15億3千300万円

契約相手

兵庫県姫路市大津

勘兵衛町4丁目1

虹枝株式会社

代表取締役 山本幹雄

全員賛成可決



子どもに夢を持たす 文化・スポーツジムの設置

答 状況見ながら検討

問

片岡智準議員

子どもに夢を持たす。そのようなテーマで問う。本町では移住促進、若者定住住宅の設置など人口減少対策を進めているが減少に歯止めがかからず、毎年多くの方が転出。その結果、今年の池川中学1年生は5人になったと聞く。教育委員会や学校は対策を進めていると思う。しかし、現状を変えない限り限界がある。一つ提案したい。学校・教育委員会・小・中

学生とその両親及び地域住民すべてが参加できる施設、つまり文化・スポーツが同時に楽しめる施設の設置。

今年は将棋界の藤井聡太四段に代表されるように中学生が話題になった。背景を聞くと小学生のころ、両親や祖父に影響を受けている。

藤井聡太君にしてもスキージャンパーの高梨沙羅さんにしても1人でやる文化・スポーツ。大勢がいるものでもない、1人でも十分可能。人の可能性は無限大。

仁淀、池川、吾川の中心でもある、旧吾川中学校跡地を利用し将棋、囲碁、絵画などの文化とスポーツクライミング、筋

トレ、卓球などのスポーツが同居したコンパクトなジム施設を設置し、子どもも大人も利用できるようにしてはどうか。

答 教育長

現在、旧吾川中学校は仁淀川森林組合、商工会が使用している。また耐震改修ができておらず、施設自体の新たな利用は避けるべき。

また、体育館はバドミントンなどの吾川地区のスポーツ団体が社会体育活動に使用、吾川地区総合検診会場としても使用している。

校舎・体育館は日常的に使用しており改修増設は難しい。グラウンドも大崎夕涼



旧吾川中学校体育館、左側診療所

み会や小学校陸上記録会、防災訓練に定期的に利用されている。

大崎地区にスポーツ文化活動施設があれば、便利で利用率も高くなるが、慎重な検討が必要。

また、現在大崎診療所改修などの協議がされており、移設の可能性もあり、構想が固まるまで、跡地利用の検討は難しい。

藤井君や高梨さんは1人です文化・スポーツだが、地域に根差した文化・スポーツ、大勢の中で切磋琢磨し能力を伸ばしてきたもの。いずれにしても、状況を見ながら検討する必要がある。

問

片岡(智)議員

施設利用状況は承知の上でことさらに質問は「子どもさんに夢を持たす」ため。

現状で夢を持たせることができるのか。

新庁舎が完成すれば教育委員会自体も動き、中央公民館にも空きが出る。その際、工夫すればコンパクトな文化施設の設置は可能。町民を巻き込みスタートすれば子ど

も来やすく、夢が持てるのでは。

少なくともできる取り組みを大人が示す。今はそういうことが大事。町内に文化、スポーツが一緒になった施設を思い切って作るのも、名手ではないか。

大人と子どもが交流する場は経験・知識を大人が伝え、子どもが感じる、そのことが大切。

答

教育長

確かに地域全体で使える施設はない。しかし、家族や地域、子どもと一緒にする活動は文化・スポーツだけでなく地域活動もある。

ただ、自由に使える施設があれば効率的で子どもたちはいろいろな場面で、いろいろな夢を見る。

地域とつながるのは非常に大事なことで、文化・スポーツを組み合わせるだけでなくいろいろな状況で考えたい。

問

片岡(智)議員

高知市の「東部総合運動場」にドーム型の運動施設ができたと聞く。背

景は高知県における運動能力の底上げ、子どもの夢を育てたい、ではないかと思う。

新庁舎ができて変わるこの時期、検討くらいはされたい。

答

教育長

検討しないわけではなく、今後の活用方法を模索しながら、改修も含め進めていきたいと考えており、ご理解願いたい。

図書室の開放など、読書に親しむ取り組みを

問

片岡(智)議員

図書室は土曜日・日曜日に休館になっていると聞く。

子どもを持つ両親は平日仕事があり、土曜日・日曜日しか子どもとの時間は取れない。

小さな町に住む子どもにとって多くの知識や職種を知るすべは図書館をおいてほかにない。世の中はインターネットの時代に変貌し、図書館の利用は少なく、ネットを

見ればいいという話もある。

しかし、図書館で各種書物を一望することはネットではできず、また同時に比較対象もできない。

1人でも利用したい方がいれば開館することこそ、過疎地域に焦点を当ててはならないか。つまりあるものを生かし大切に育ててほしい。そんなことを子どもに教え知らせるためにも、土日開館の検討を聞く。

併せて、公民館裏駐車場への外灯の設置と外灯付近樹木の剪定をしてはどうか。夜間転倒し、けがをした方がいると聞く。

答 教育長

中央公民館、池川・仁淀教育事務所では常時、新刊図書、話題の本、町民からの要望の多い本など合計6千冊以上を展示・貸し出しをしている。

開館時間は平日の午前8時半から午後5時15分、中央公民館は会議や生涯学習活動利用時は夜間・休日でも利用可となっている。

県内で30の市町村が図書館を設置。うち土日図書館開放は39施設、時間は午前10時から午後5時まで。

読書活動は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め想像力を豊かなものにし、人生をより深く、生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの。

習慣は乳幼児期から始まるとされている。本町では読書への関心を深めるため、多読表彰や読み聞かせ講演会を行うなど読書習慣を身に付け、創造力・思考力・感性を磨く取り組みを行っている。

本町には図書館はなく土日開放となると施設管理の問題、専属職員の配置が必要で検討には少し時間を要する。いずれにしても、課題はあるが、読書に親しむ取り組みは進めたい。

その際、外灯の問題も併せて検討する。

問 片岡(智)議員

「東大王」というクイズ番組があり、小学生がとんでもない知識で答えていた。秀才・天才か？



中央公民館内の図書室

全く違います。本を読んでいるのです。すべて本にあること。

人間、一度読めば記憶する時期があります。特に子どもの時期には、その傾向が強く子どもに本を読ませる機会を多くつくってやりたい。その環境は親だけではなく、行政、大人全体の責任と思う。

子どもに「東大王」の例を出し、彼は頭がいいのではなく、本をほかの人より多く読んだということを教えてほしい。ただ素晴らしい能力を発揮し、世の中で通用するかは別。

町の子どもは大人との接触が少なく、本を読み、知識だけが入り大人との交流や地域文化との接触がない。だから打たれ弱く、わずかなつまずきで挫折する。その点、本町の子どもは、大人とかわり育っている。

残すは読書だけ。高知市内の公園で、子どもや大人が集まり将棋を指している。公園はいつもきれいで早く行った人が掃除し、高齢者と子

どもの絆や思いやりが生活の中で培われている。これにプラス本を読めば鬼に金棒、絶対素晴らしい人材が育つ。

答 教育長

子どもたちは非常に活発な読書活動を行っている。確かに大人と一緒に、親と一緒にする読書はすごく違う意味合いがあると思う。

大人は読書する機会が減り、家庭での親子読書はなかなか難しい。今後は大人の方も興味を持つ環境とか活動にも力を入



外灯が設置されていない中央公民館駐車場

れたいと考える。

問 片岡(智)議員

小中学校にスマホとか携帯の持ち込みの規制をされているか。

答 教育長

これまで町内ではスマホ所持率が低かった。しかし、最近は所持率が上がり、仁淀中学校では生徒会を中心に約束事を作っている。最近はいンターネット授業もしており、学校の機器で十分と思う。持ち込み制限が望ましいのではないかな。



総合支援 事業について

〔答〕 順調に推移

〔問〕 竹本文直議員

今年4月、介護保険から完全移行された総合支援事業、県内の市町村では苦勞をしているとの報道もされている。

本町の実態を聞く。

〔答〕 町長

スムーズに移行することを最優先に考え、サービス提供事業所及び事業所職員に説明を行い、利用者の方々には、更新認定案内時や地域包括支援センター職員の訪問など

で本人に説明し対応をした。事前の周知活動により総合支援事業導入以降についてのトラブルはない。

サービス単価については、事業経営、個人負担への影響を考え、現行の単価を維持している。新設された、見守り、掃除、ごみ出しなどの生活支援サービスなどは提供事業団体がなく提供できていない。

〔問〕 竹本議員

介護に従事する人材不足が深刻になっている。今のままでは人材不足による介護格差の問題も出てくる。人材の確保、介護格差の拡大を防ぐための対応を。

〔答〕 大野保健福祉課長

今年4月の要支援認定者数は188人、高齢者一人世帯、高齢者夫婦世帯が多く支援は重要、介護職員研修を行い人材確保に努めている。

安居溪谷トイレについて

〔答〕 財政の問題はあるが検討する

〔問〕 竹本議員

安居溪谷にはトイレが5カ所あり、管理に問題あるとの指摘がある。管理体制を聞く。

〔答〕 町長

トガノセ駐車場のトイレは、紅葉シーズンに限りトガノセに出店している店主に依頼、宝来荘駐車場、乙女河原は宝来荘管理者が行っている。改修には多額の経費が必要で水洗化を含め県の支援を仰ぎ検討、管理もしっかりしていく。



宝来荘駐車場トイレ

〔問〕 竹本議員

仁淀ブルー効果で県外客が多数訪れている。仁淀ブルーを堪能しても観光地として、設備、管理が行き届いていなければ満足度は半減する。トイレを含め安居溪谷の管理料は少ない。管理料を増額し、トイレや重要な場所の草刈りなど徹底すべきではないか。

〔答〕 古味池川地域振興課長

衛生管理が不足していた。行政も随時チェックをしながら、溪谷指定管理者に管理の徹底を求めていく。

宝来荘駐車場トイレは建築後25年を超えており、建て替えを含め対策を考える。

佐川高校の存続と 通学支援について

〔答〕

高吾北3町村と日高村で
対策会議設置

〔問〕 竹本議員

今年、本町から佐川高校への通学者、バス通学者は何人か。

佐川高校の生徒数が減少、このままでは仁淀高校の二の舞になる。高校の存続、本町の人口減に對する歯止め対策はどのように考えているか。

〔答〕 教育長

本町からの通学生は池川中学校区21人、仁淀中学校区12人、計33人。バス通学者、池川7人、仁淀2人、そのほかはバイク、家族による送迎。

佐川高校の生徒数はこの5年で166人から131人と減少、今後もこの現象は続くと推測される。

佐川高校では教育目標の一つとして「いのち輝け」さらさら咲くプロジェクト」を開始。地域定住意識の醸成に向け、地元4町村の地域学習を行い、地域を知り、見直し、誇りを持つことにより若者の定着につながる取り組みを行っている。

〔問〕 竹本議員

佐川高校の生徒数は高吾北地域の人口減少に比べ、数倍の速度で減少。学校の魅力を高めるために地域自治体として共同で取り組む必要がある。高吾北3町村と日高村で協議をする場を設けてはどうか。



生徒数の減少が懸念される佐川高校

答 町 長

高吾北3町村と日高村で議長も参加した「支援する会」を立ち上げ協議はしている。

生徒数減少の課題は佐川町内からの進学者が少ないこと。本町独自の通学支援を行い、高校側と支援する会と連携を取りながら存続に向けた意見交換をしていく。

問 竹本議員

佐川高校が廃校になれば、本町の人口減少に拍車がかかる。

希望する高校に通学できる、共同の宿舎を佐川町に建設をする案を出してはどうか。

答 町 長

県の教育委員会への働きかけを行いながら、そのような意見があったことを提案、協議していく。

議 会 力 向 上 へ の 取 り 組 み**議会基本条例制定に向けて(2)**

議会運営委員会 委員長 若 藤 敏 久

これまでに本誌を通じて、本町議会が取り組んでいる議会基本条例制定に向けての道筋を説明し、町民の方に対する理解と協力を呼びかけてきました。

今回は進捗状況を踏まえ、より具体的に説明していきます。

議会運営委員会では、まず本条例を全国で初めて制定した北海道栗山町をはじめ、鳥取県大山町など、本町に立地条件や人口などが酷似する町の視察研修などを重ねた。

その後、各町のいろいろな問題点や効果について、3回の議会運営委員会でも話し合い検討を重ね、試案を作成、それぞれが意見を出した。

その結果、大枠で3案が候補に挙げられ、大きく分けて3点に意見の相違が出てくるに至った。

1点目は条例のポイントとなる町民との懇談会(仮称)に執行部など参加の是非。

2点目は本会議中における議案審議の在り方として議長許可による執行部側の反問権の付与。

3点目は徹底した情報公開を原則とする、町執行部計画の事前公開。

となっている。

いずれのポイントも従来の議会運営では十分ではなかったもの。すべてが条例として制定されれば画期的で、従来、目に見えた形で表れてこなかった、執行部の計画が事前に掌握できることや議員活動が浮き彫りにされたものとなる。

それだけに慎重な議論が必要との意見が出され、次回(11月10日)までに、それぞれが町民などの意見も聞き、3案を各委員が一本化し、議会基本条例(案)として取りまとめ、再度練り直すことで合意している。

条例制定までの道のりはまだまだ厳しく、現体制で十分議論が尽くされるか疑問もある。

また、1月には議会議員選挙も告示され、時間的にも難しく、制定は、1月の議会議員選挙後の新体制による見通しとなるのでは。

完成された庁舎(本庁舎・仁淀総合庁舎)は本来の業務のみに活用されるのか、町民に開放されるのか、注目される。



完成間近(9月30日現在) 左=本庁舎、右=仁淀総合庁舎



3期目の 行政政策は

人材確保と 生産力向上

問

片岡政徳議員

「二人ひとりが輝き誇りあるあたたいまちづくりの実現を目指す」を掲げ3期目のスタート、合併特例債の終了、過疎少年高齢化がますます進み、厳しい中どのような施策をもって本町を導き住民の生活を守っていくのか。住民感情としては、町外から通う職員について、非常時に町内に居住している職員との差が大きいと感じている。

答

町長

人口の減少、特に生産年齢人口の減少が進み、都市部求人引力が強まり地方の人手不足が深刻化している。

人材の確保と生産力の向上を図り経済基盤を強化し次世代に継ぐ、小規模でも安定的な基盤づくりを考える。

役場職員数は合併時191人、現在149人、町外からの通勤職員は39人。

居住選択の自由や事情もあるが、町内居住を働きかけている。新規採用職員には原則町内居住を伝えている。

問

片岡(政)議員

仁淀川町は一つの思いがあれば町長、副町長は両支所に足を運び、支所周辺の状況を知り、住民の声を聞いてはどうか。

答

町長

庁議は支所持ち回りとなっている。また、地域の会合、祭り、イベントなど機会を捉え支所内に外向いているが、今後は

副町長と調整し両支所に足を運ぶ。

キャンプ場整備について

問

片岡(政)議員

池川ふれあい公園のキャンプ場にはこの夏、多くの来場があり賑わったが、利用者の使用料(協力金)は自己申告のため払う人、払わない人があり、管理に不公平があると考える。

場内を整備して車1台とテントが張れる範囲で区画し、1区画の利用料金を決め徴収しては。利用者の中には、予約ができれば利用しやすくなる。

答

町長

便利との声もある。整備し管理体制を整えては。

現在、439交流館の協力で協力金の受け取りをお願いし、今年は200人ほどの方に納めていただいている。

キャンプ場は浸水被害が繰り返し起こっており、対策について県土木事務所と打ち合わせしている。

県からは支障がなければコンクリート壁で対応をすれば施設を造ってもいいとの話はある。ただ、遊水池であり、桜の木に影響もあり膨大な経費もかかる。



池川ふれあい公園オートキャンプ場

区画整備をし、管理体制を整えるには地元の意見を聞き、慎重な対応となる。

整備には国、県の制度の活用を考えなければ、単独では厳しい。

問

片岡(政)議員

擁壁を造れば膨大な経費がかかるが、簡易的な区画を考えれば経費もかからない。

200人の利用者があり、現状のままでは不公平な面は残る。整備し、管理体制を整えては。

答

吉味池川地域振興課長

協力金は439交流館の方に納めるよう、営業時間などを記入した看板を3カ所設置している。

439交流館が休みのとき、ご厚意のある方が、キャンプを張っている方々の協力金を預かり役場に納めていただいている。過去に比べ利用者のマナー

も向上し、ごみも減っている。

キャンプ方法も変わり、キャンピングカー、ワゴン車で来て簡易的なテントを張るなど多様化しており、場内が狭いということはない。

整備には地元の公園整備に関する協議会と話し合う必要がある。豪雨時の川岸断面を考慮し、整備は慎重に考えるが、ある程度の盛土で成形し法面を防草マットで囲うなど豪雨時に影響のない整備を進め、利用者が広く利用できるような検討をする。

利用者に対し予約は考えていない。



439交流館 (キャンプ場運営に協力)

現在、家から50m範囲内の山林1反以内を限度に30万円の補助金がある。本来ならば地主が管理しなければならぬ土地だが、高齢化が進み、自ら管理が難しく大変助かっている。しかし、5、6年もすれば同じ状態になる。せめて、3年間は、年2、3万円の補助をしてはどうか。

問

西森久雄議員

環境づくりについて

答

地域を挙げて
取り組みを

答

町長

本事業は、地域自らの手で行う快適な生活環境の確保と集落維持を目的に、家屋周辺など1カ所当たり30万円を限度として集落に対し伐採費用などの一部を補助している。

事後対応は、個人の財産でもあるため、今以上の補助金を出すことはできない。公的な面で必要ということになれば別である。地域を挙げて取り組んでいきたいときは、緑の募金や地域づくりの補助金などで苗木の購入を行っていたらいい。家の周りならば花木ということを含めて、後の草刈りなどについては、所有者の方でお願いしたいと思っている。



環境林伐採後の集落

コラム

(1) “石垣ハウス
トマトの植え付け完了”

現在、仁淀川町には、冬季のトマト栽培を目指して10棟の石垣トマトハウスがある。設置場所は町内全域で池川舟形地区から仁淀泉地区・吾川加枝地区と広範囲。

それぞれの設置場所の高低差は池川坂本の標高約200mから仁淀泉地区の標高790mと約600mの差があり、このいずれの地区においても大植（標高約500m）に匹敵する、高糖度トマトが収穫されるか注目される。

栽培者たちは胸高鳴らせ、9月15日、一斉にトマト苗の植え付け、ところが台風18号が接近し高知を直撃、やはり心配はビニールハウス。台風が過ぎ去り、急いでハウスの確認。懸念は一瞬にして吹飛び、ハウスは何事もなかったかのように悠然と立ち、トマトもまっすぐ立っていたそう。安堵と頼もしさが重なり、心強い船出となった模様。

栽培者（生産者）は60代後半から70代半ばの方、ハウスも仁淀川町の高齢者も頼もしい限り。実りの冬を迎え、明るい未来へとつなげたい。

編集委員長 片岡 智準



仁淀大植ハウス（標高約500m）



仁淀泉ハウス（標高約790m）



池川坂本ハウス（標高約200m）



平成29年9月定例会 町長行政報告

28年度決算状況・ 財政状況ほか

【決算状況】

一般会計は、歳入77億6千993万円、歳出74億9千238万円で、翌年度に繰り越すべき財源5千519万円を差し引いた実質収支は、2億2千236万円である。

一般会計と国民健康保険などの7特別会計を合わせた歳入合計は104億7千907万円で、歳出合計は101億9千428万円となっており、監査委員に決算審査を受けている。

【財政状況】

実質赤字比率並びに連結実質赤字比率はどちらも赤字となっており、将来負担比率は充満可能財源が将来負担額を上回る結果となっている。実質公債費比率も昨年度より減少して1.8%と非常に良い状況となっている。

国勢調査人口の減少や合併特例措置の段階的な減額が開始され普通交付税が減額となったものの、計画的な地方債の繰上償還の効果が反映されたものと考えられる。

この結果、いずれの指標も基準の比率を下回っており、健全な財政運営が維持できていると判断している。

今後は、合併特例措置の段階的な削減などによる普通交付税の大幅な減少、庁舎建設などに係る公債費の増加などが見込まれるため、減債基金の積み増しや計画的な繰上償還を実施し、効率的かつ効果的な行財政運営を進めていく所存である。

【職員採用】

職員数については、定員適正化計画を立て削減に努めてきた。平成27年4月から平成32年4月まで、17人の削減を目指している。

しかし、福祉や防災分野における業務の増加などにより、計画遂行には、さらなる効率化が不可欠となっているため退職者などの減員の一部補充の目的で職員採用を行うことにした。

受験対象年齢を保健師は39歳以下、そのほかは34歳以下として受験者を募集したところ、土木技術職を含む一般行政職には12人応募、保健師については応募がなかった。保健師は再度募集を行うよう検討していく。

【インターンシップ】

先月、3日間、佐川高等学校2年生の2人がインターンシップの研修生として本町役場の企画課での職場体験に訪れた。

これは、同校が取り組んでいる、「いのち輝けくさくら咲くプロジェクト」事業により、行わ

れている。町としても、このような機会を大切にしたいと考えている。

【弾道ミサイルについて】

北朝鮮は、国際社会からの批判を受けながらも、核実験や弾道ミサイルの発射を繰り返し行っている。

国においては、これを抑制するよう外交に力を入れて国民の安全、安心を守るようお願いするとともに、本町では非常時に備え、緊急情報を住民に素早く伝達する「全国瞬時警報システム（Ｊアラート）」の訓練へ参加し、正確に稼働するかどうかの確認や緊急時の組織体制の再確認を行っている。

Jアラートによる緊急放送などがあつた場合は、落ち着いて行動するようお願いしたい。

【損害賠償請求事件について】

平成28年6月議会定例会における町議会議員の発言が事実と反する名譽

棄損行為であるとして、仁淀川町に損害賠償を求めた訴訟が提起され、9月7日に口頭弁論が行われた。

裁判には顧問弁護士に代理人を依頼し対応するようにしている。

【町道工事現場で発生した労働災害事故】

今年7月31日、仁淀川町坪井川の道路改良工事現場で作業員（63）が、誤って約4m下に転落して重傷を負った事故について、須崎労働基準監督署が、請負業者を高知地方検察庁に書類送検した。処分などは、県の結果に合わせて対応するように考えている。

【国民健康保険制度】

平成30年度から国保の財政運営は市町村から県に移管される。11月に運営方針が決定されたのち、各市町村において保険税率を検討することになる。

【連携中枢都市圏構想】

は、中心市と近隣の市町

村が、連携協約を締結することにより圏域を形成し、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成しようとする新たな広域連携の仕組みである。

県内では高知市のみが圏域の中心市となる要件を満たしている。

高知市は、連携中枢都市宣言を公表し、県内各市町村、連携協約の締結に向けて、詰めの作業を進めている。

この取り組みに関しては、国からの財政措置があり、1市町村当たり最大で年1千500万円の特別交付税の措置がある。

この構想に参画すれば、この財政措置に加え、高知市が有する大きなマーケット機能や、人や物のハブ機能（交通や物流の要所）を積極的に活用することで、本町における産業の振興や生活関連機能サービスの向上などを図ることが見込める。本町は、15事業について連携する予定で検討を進めている。



平成29年9月定例会 教育長行政報告

中学校のクラブ活動

中学校のクラブ活動について、7月22・23日に行われた県体育大会では、池川・仁淀ソフトボール部が優勝。柔道部でも仁淀中学校の男子1人、女子2人が好成績を残して、四国大会に出場した。

四国大会は、ソフトボール部が優勝し、全国大会の出場を決めた。**全国大会（鹿児島県）**は、他県の強豪校に次々と勝利し決勝戦まで勝ち残った。県勢対決となった8月20日の決勝戦は、惜しくも尾川・黒岩中学校（佐川町）に敗れ準優勝となった。

選手たちは、8月29日に町長への準優勝報告を行った後、9月22日に知事へ報告。10月7日には報告会も予定されている。



全国大会で準優勝した池川・仁淀ソフトボール部

4月に実施された全国学力・学習状況調査は、小学校3校の6年生24人と中学校2校の3年生33人が調査を受けた。小学校の結果は、国語A（基礎）・B（応用）で全国・県平均より0.5から2ポイント低かったものの、算数Aでは全国平均を約8ポイント、県平均を約5ポイント上回り、算数Bでも全国・県平均ともに約7ポイント上回った。

また、中学校は、国語A・Bでは全国平均を約4ポイント、県平均を約7ポイント上回り、数学A・Bも全国平均を約4ポイント、県平均を約7ポイント上回った。昨年引き続き、全教科で全国・県平均を上回った。全体的に、小中学校ともに確実に学力が向上している。今後、各校で結果について分析し、学習指導に役立てていく。

外国語指導助手の異動について、3年間勤務したシヨーン氏が、7月末の契約満了で帰国した。後任にアメリカ出身のジョシユア・ウィルキンソン氏が着任し、2学期から授業を受け持っている。今後、新学習指導要領での小学校英語教科化への対応など、ALTの重要度が増す傾向。

コラム (2) “間伐に着手”

仁淀川町の山道を走ると、多くの植林が目に入る。しかし、その多くは間伐などの手入れがされず、光が入らない。植林は立ち枯れしている場所もある。

旧3町村の中では長者地域や池川地域では比較的間伐された場所が散見されるが、旧吾川地域は少ない印象。

かつて木材は日本の建築様式に由来し、銘木や、大きな木が喜ばれた。しかし、現在では木材の使用方法が変化し、大壁が作られ木材は隠れ、美しさより強度が求められる時代になった。

このような時代を背景に小さくて乾燥がしやすく、品質が均等で、大量に揃う木の需要が高まり、今ではどのような木でも売れるようになってきた。

国、県、町から補助を受けるシステムを活用し、森林施業業者に依頼し間伐を進めることが大切。

この手順を踏めば、業者利用により雇用が創出され、大きな面積の施業が可能になり、作業道の効率化が図れる。また間伐が計画的に進められ、木の安定供給にもつながり、何より防災対策にも大きな貢献ができる。

間伐により、地権者個人にも若干の収入となり地権者が協力し合い、黒森山のすそ野から、今やっと間伐が開始された。

この間伐施業が一つのモデルとなり、仁淀川町活性化の一助となれば。



間伐の状況

議会視察研修報告

熊本県あさぎり町・益城町
鹿児島県鹿屋市柳谷地区

「議会改革」「地域づくり」「防災対策」に生かす

平成29年10月2日(月)～5日(木)

議員 藤 崎 源 彦

本町議会では、議会基本条例の制定や、インターネット配信による情報公開がされていない。また、町の活性化につながる独自の地域づくりなどもない。

しかしながら、幸いなことに、近年、大きな災害も経験していない。そこで、これらの改革や経験をされた先進地、被災地を訪問し、将来起こりうる事態に対処するため研修を実施した。



公民館を活用した議場

議会改革と
インターネット配信

最初の訪問地は、熊本県あさぎり町。14年前に5カ町村が合併し発足した人口約1万6千人の町で、熊本県の南部に位置する。面積は本町の約半分、森林が66%を占め農林商工業、観光業が主要な産業である。

議場は、旧公民館を改装しており、本庁舎とは別の場所にある。

まず議長ら4人から、議会改革とインターネット配信について説明を受けた。

本町議会は、現在インターネット配信の導入を検討しており、その経緯や経過、議会改革とインターネット配信の技術的手法などを学んだ。

議会改革は合併時から着手し、要点は、

① 住民への議会報告会、各種団体との意見交換会。

② 通年議会制度の導入。

③ 議会基本条例の制定。

④ 反問権制度の導入。

次に、インターネット配信は、住民に対して開かれた議会を実現するために、議会中継システムを導入し、定例会の中継・録画の画像配信を実施。併せて、ホームページ上で、会議録をはじめ議長交際費執行状況など、議会情報の積極的配信を行っている。

改革は、住民と議会との距離をいかにして近づけるかが課題で、議員の意識改革にも効果があり、議会力向上につながったとの説明を受けた。

特攻隊の勇士たちが
残した...

次の視察先は、鹿児島県南九州市にある陸軍特攻基地跡の知覧特攻平和公園。

戦争終盤、戦況が緊迫し各地から集結した若い隊員たちが、家族・国の将来を思いながら片道燃料で出撃した地。

知覧特攻平和会館に

は、沖縄戦で特攻戦死された1千36人の記録など貴重な資料が展示されている。

特攻隊員は、少年飛行兵、学徒出陣の操縦士官ら操縦訓練を重ねた17歳～23歳の若い隊員たち。2時間後には命がなくなる覚悟で家族宛に書き残した絶筆は、現在の境遇と比較できない。

また、地元の語り部から、特攻の歴史的背景と特攻隊員の遺書、手紙の特徴について解説。戦争による大きな犠牲の歴史が、現在の平和へとつながり、後世への伝承の重要性を再確認した。

行政に頼らない
地域づくり「やねだん」

2日目の研修地は、地域再生、「行政に頼らない地域づくり」を旗印に、住民協働による地域づくりに取り組みむ人口300人の自治会(通称「やねだん」)。

鹿児島県大隅半島に位置する鹿屋市串良町の柳谷町内会で、年間5千人もの視察者が訪れる集落。

出迎えてくれた人物

は、「やねだん」の仕掛人、柳谷自治公民館長の豊重哲郎さん(76歳)。

「やねだん」について熱弁を振るい、聞き手を魅了させる人柄から、リーダーとしての使命感と実践力、情熱が伝わる。豊重氏は、過去21年間の成功体験や自主財源を年々増やしていった手法について、

① 耕作放棄地でサツマイモ栽培。

② 土着菌で土壌改良剤を製造販売。

③ 空き家を民宿、名称「迎賓館」として活用。

④ 視察者を増やし経済効果を生む。

リーダーとしての素質は、反目する人に対して動じない信念と、「感動と感謝」で人を動かす行動力。また、地域にとつて最も大切な財産は「人」であり、重要なのは「地域づくりはみんなが主役」、などを語った。

「行政に頼らない地域づくり」を実行するには「財源」と「人材」の確保が必要だが、独自のやり方が興味深い。

まず「財源確保」は、

土着菌を土壌改良剤として活用し、耕作放棄地に焼酎用のサツマイモを栽培。鹿児島市内の酒造メーカーに委託して焼酎「やねだん」を製造し、インターネット販売と直売で年間5千本を売り上げた。また、「やねだん」の取り組みに感動した韓国のホテル経営者が韓国のホテル内に「居酒屋やねだん」を開業。ここにも輸出している。

この土着菌はほかにも用途があり、家畜に給餌すると、ふん尿の悪臭が激減し、ハエも発生しにくくなるなど、自然農法にも重宝がられ、発想の重要性を強調した。

「人材確保」の取り組みは、芸術家の移住。定住を条件として面接し、



熱心に説明を聞く研修者

しつかり見極めをして迎え入れている。

ほかに、リーダー養成への取り組みなど、行政に頼らない地域づくりの本質と、住民パワーの重要性を認識する研修であった。

震度7の激震を二度受けた熊本城

最終日は、平成28年4月に発生した熊本地震の被災地の視察。

熊本市中心部は、修復が施されたのか被害が目立つ建物は見当たらなかった。しかし、熊本城内に入ると様相が一変。甚大な被害を受けたままの景色に変わった。

①石垣が大規模に崩落し、水を抜いた堀に巨岩が散乱。

②二つの櫓が石垣ごと崩壊。

③文化財的価値から、耐震補強がされていない、国指定重要文化財建造物13棟、再建・復元建造物20棟のすべてが被災。

復旧は文化財的価値から、先人が残した絵図などの文献を



石垣が崩落した櫓（熊本城）

元にし、忠実に復元する計画。復旧費用は634億円の見積もり。激甚災害指定などで、9割超は国が負担。また、完了までには20年近く掛かる見通し。

地震の被災者から学ぶ

最後の訪問地、益城町は熊本市の東側に隣接し、人口約3万3千人、面積は本町の約6分の1。最大震度7の激震を二度受け、被害が最も大きかった町で、本庁舎も一部損壊した。案内されたのは、2階建てプレハブ造りの役場仮設庁舎。

議長と事務局長から、前震直後に災害対策本部を設置。2日後に本震が

発生、役場業務の再開後復興課を新設して復興計画を策定。住民主導のまちづくり協議会を設立などの経過説明を受けた。

被害状況は、死者が関連死を含め40人で、全町的に個人家屋が被災。水道、ガス、電気も壊滅状態。

公的避難所を18カ所開設し、町民の約半数が避難、しかし、トイレ数不足と不衛生、いびきによる睡眠妨害、着替え場所の問題などが深刻化し、青空避難者や車中避難者が続出した。

問題点として、①熊本では地震が発生しないと、危機管理意識が欠如、自主防災組織もなかった。

②防災行政無線の施設が被災し、情報難に陥った。

③自治体、自衛隊、ボランティアの応援は、土地勘がなく苦労した。

④行政側の被災者対策が過剰で、被災者が受動的になり、自発的・自動的活動が起きにくい環境が形成された。

⑤マスコミのコントロー

ルができず、避難所内部の無断撮影によるプライバシー侵害や、被害を誇張する放送や記事などモラルに欠ける報道。

が挙げられ、この対策が今後、防災対策の参考になる。

最初に発生した震度7の前震直後、本庁舎が損壊して危険なため、災害対策本部を屋外に設置した。

本部では、冷静に対応し判断することが重要。

例として、公的避難所に町立総合体育館が候補に挙がったが、つり天井が危険と町長が判断し使用させなかった。

そして、その2日後の本震でつり天井がすべて落下。判断を誤って避難者がいたら、大惨事になっていた。

屋外避難者が多数出たのは、本震以降立て続けの余震や平均1mの地盤沈下などで、屋外の方が安全と考える被災者が多かったことも要因した。

そこで、最初に取った対策は、トレーラーハウスやユニットハウスの活

用。その後、応急仮設住宅の整備を進めた。

前記②については、情報の伝達方法を複数にし、町民に伝達方法を周知徹底する。

③については、地元消防団員が、自衛隊の活動を先導する方法。ただ、ほかの自治体からの応援は、地の利がなく雑用主体で、トイレ掃除、ごみ分別、駐車場整理などで対応。

④については、地震から1カ月半後に復興課を新設、住民が主役の復興計画策定に着手。

まず、復興計画策定に向けた住民との意見交換会を実施し、その場には即時回答ができるように町長以下全課長が出席。また、各地区に「まちづくり協議会」を設置。

住民主導のまちづくりに取

り組み、その活動は現在も続いている。

町議会議員の活動は、各地区で、住民と行政側との橋渡し役となり、地域の要望や苦情の伝達。全員協議会で「住民に頼られていることを実感した」という話題も出たと聞く。

最後に、仮設事務所での意見交換の後、本庁舎に移動し、損壊した内部を見学し、全日程を終了した。



震度7の揺れを2回受けた益城町議会議場

議員寄附行為の禁止

仁淀川町議会に対し、平素は深いご理解とご支援を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

今年も余すところ、2カ月となりました。光陰矢のごとしといわれますが、本当に1年も早いものでございます。

さて、お正月になりますと、平素のご愛顧への感謝とあわせ、新年の挨拶が恒例となっています。

しかし、公職選挙法では**選挙の有無にかかわらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。**と寄附などの行為はもちろんのこと、**新年の年賀**をはじめ**挨拶回り**なども規制されております。

具体的には下記のような行為が禁止されており、仁淀川町議会として、法令遵守を徹底するように申し合わせをいたしました。ご理解、ご協力を賜りますよう、ご案内申し上げます。

仁淀川町議会議員一同

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入



お祭りへの寄附・差入



町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入



みんなで徹底しよう
三ない運動

贈らない!

求めない!

受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

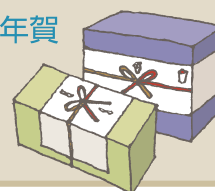
落成式・開店祝等の花輪



病氣見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・供花



秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典



総務省 なるほど!選挙「寄附の禁止」

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

(総務省ホームページより)

議案の審議結果

平成29年第3回仁淀川町議会7月臨時会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
報告第9号	専決処分の報告について(仁淀川町介護保険条例の一部を改正する条例) ※過料の規定について改正するもの	原案承認	全員賛成
議案第52号	平成29年度仁淀川町一般会計補正予算(第2号)について ※歳入歳出それぞれ400万円を追加し、87億5,164万円とするもの	原案可決	
議案第53号	平成29年度仁淀川町防災行政無線整備工事請負契約の締結について ※老朽化に伴う、防災行政無線の整備	原案可決	
議案第54号	財産の取得について ※本庁新庁舎・仁淀総合支所新庁舎備品整備	原案否決	全員反対

質疑のあった議案

— 第3回 (7月) 臨時会 —

○専決処分の報告

■専決処分の報告について(仁淀川町介護保険条例の一部を改正する条例)

介護保険法の改正に伴い、過料の規定について、第2号被保険者の配偶者やその世帯員も対象に含めるよう改正を行うもの。

問 片岡(智)議員
介護保険の金額の変動はないのか。



答 大野保健福祉課長
第1号被保険者であった者が、被保険者と改められるもので、介護保険の料金に関連はない。

○契約

■平成29年度仁淀川町防災行政無線整備工事請負契約の締結について

老朽化のため新庁舎建設に合わせ、防災行政無線の親局などを整備するもの。

問 若藤議員
なぜ随意契約ができるのか。



答 片岡総務課長
随意契約の要件に「競争入札に適さない」という文言を入れており、今回、中継局や子局はそのままの状態で行うため、現在、整備をしている業者と随意契約を行うもの。

○財産の取得について

■財産の取得について
本庁新庁舎・仁淀総合支所新庁舎備品整備事業。

問 竹本議員
現在使用している備品はどうするのか。
仁淀総合支所は、当初使用できるものは使用する計画であったのでは。

答 片岡総務課長
各公共施設などで利用し、利用できないものは処分をする。



答 片岡仁淀総合支所長
兼住民福祉課長
仁淀総合支所の移動書庫は壊れており交換しなければならぬ。
当初、机は現在のものを使用する計画でしたが、町長と協議をし、本

庁と同様に使用できるものはほかの公共施設などで使用していくこととなった。

問 竹本議員

ほかの公共施設に不足するものがあるのか。使えるものをなぜ使わないのか。

答 片岡総務課長

現在の備品は、購入してから40年、50年経過しており耐久性が予測できない。

ほかの公共施設も同様、使用できなくなった備品がある。

答 片岡仁淀総合支所長

兼住民福祉課長

仁淀総合支所の備品のうち、20%は、長年使用可能で新庁舎でのカラーバランスもとれる備品であるが、残りの80%は、壊れていた、鍵を紛失していたり、カラーバランスがとれないものである。

問 片岡(政)議員

庁舎の規模について疑問視する声や、設計事務所と執行部だけで進めて

いったという声が聞かれるが、十分な説明を行ってきたか。

古い備品を、集会所などへ譲ることはできないのか。

答 片岡総務課長

協議会で議論を行い、地域の方には地区の会議などで説明を行ってきた。

個人に譲ることは難しいが、地域からの要望は検討していく。

問 若藤議員

仁淀総合支所の移動書庫は買い替えてから15年ほどしか経過していないはずでは。

答 片岡仁淀総合支所長

兼住民福祉課長

十数年前に設置した書庫は、森分団の屯所にある書庫。
壊れている書庫は、昭和60年ごろに購入したものの。

問 若藤議員

書庫のルールが会社名まで細かく指定されているが、指定されている会社の説明を。

入札に参加された3社の申請書の提出日と、千項目近い要件を、誰がどのようにして申請書の確認を行ったのか。

答 片岡総務課長

移動書庫などの製造元の会社。

申請書の提出日はそれぞれ、6月20日、21日、22日に受付をしている。

申請書の確認は、担当と、自分で品番を確認し行った。

問 若藤議員

品番で確認したということは、申請者とメーカーで話がついていたということか。

答 片岡総務課長

受注メーカーから供給証明書を出していただき確認をしている。

問 片岡(智)議員

1億2千690万円の財源は。

なぜ、条件付き一般競争入札で行ったのか。

古い備品の処理費の財源は。

答 片岡総務課長

備品の購入は庁舎など整備基金を利用。

入札の透明性を考慮し、一般競争入札で行った。

古い備品は、産業廃棄物として処理料がかかってくる。一般財源の利用となる。

問 藤崎議員

町内の業者になぜ入札に参加しないのか確認したところ、この納期で納めることが難しい、品質について厳しいハードルがある。卸価格が高く採算が合わないと聞いた。

分割発注にしたら町内業者で調達できるので。何とか町内業者も入れるような配慮を。

答 片岡総務課長

納期は製造メーカーに確認し決定をした。3社のメーカープラス同等品と多くの方に参加していただけるような形をとっていた。

商品の流通については、仲卸など入ってきて厳しいものがあつたと思う。

分割発注にすると金銭的に上がってくと考えている。

町内の業者への配慮は今後考えていく。

問 若藤議員

特定の業者しか参入できない備品一覧表になっており、ハードルが高すぎる。

答 片岡総務課長

一般競争入札に参加された4社は、各メーカーから供給証明を受けている。

問 竹本議員

納期は製造業者何社と話をされたのか。

本庁舎本工事二十数億円、備品が約1億円、職員が百数人。1人頭2千万円以上の豪邸を職員に与えるのか。

答 片岡総務課長

納期は、備品の設計を



役場では現在、取っ手の取れた備品も使用している

委託している業者から各メーカーに問い合わせをした。
庁舎は大変高額なものになっているため、多くの町民が気軽に利用できる本庁舎にしていきたい。

問 藤村議員

予定価格は何パーセントで設定したのか。

答 片岡総務課長

標準小売価格の80%で設定していた。

議案の審議結果

平成29年第4回仁淀川町議会9月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
報告第10号	専決処分の報告について（物損事故に係る和解について） ※林道を通行中の自動車が、落石に乗り上げ車体に損害を与えた事故	原案報告	報告のみ
認定第1号	平成28年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算の認定について ※歳入総額77億6,992万7,597円、歳出総額74億9,237万5,121円で、町有林伐採事業など翌年度に繰り越すべき財源は5,518万7,000円	原案承認	全員賛成
認定第2号	平成28年度仁淀川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について ※歳入総額1億759万303円、歳出総額1億661万6,350円で、実質収支額97万3,953円		
認定第3号	平成28年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定歳入歳出決算の認定について ※歳入総額1億7,833万4,210円、歳出総額1億7,705万855円で、実質収支額128万3,355円		
認定第4号	平成28年度仁淀川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について ※歳入総額12億1,100万2,460円、歳出総額12億1,100万2,260円で、実質収支額200円		
認定第5号	平成28年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について ※歳入総額1億2,733万329円、歳出総額1億2,681万1,329円で、実質収支額51万9,000円		
認定第6号	平成28年度仁淀川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について ※歳入総額1億2,580万7,626円、歳出総額1億2,234万9,801円で、実質収支額345万7,825円		
認定第7号	平成28年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について ※歳入総額3,370万6,430円、歳出総額3,270万4,279円で、実質収支額100万2,151円		
認定第8号	平成28年度仁淀川町観光センター等管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について ※歳入総額2,537万6,041円、歳出総額2,536万6,041円で、実質収支額10,000円		
議案第55号	仁淀川町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について ※書面で行っていた各種行政手続きを、インターネットを利用した電子申請でも行うことができるようにするもの。	原案可決	全員賛成
議案第56号	仁淀川町立中央公民館の設置及び管理に関する条例の制定について ※教育委員会が新庁舎に移転することに伴い、指定管理者の規定を定めるもの	原案可決	反対:竹本議員
議案第57号	仁淀川町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ※中央公民館の管理及び運営を指定管理者に行わせる条例を新たに定めるもの。	原案可決	反対:竹本議員
議案第58号	仁淀川町営住宅管理条例の一部を改正する条例について ※公営住宅法施行令の一部改正に伴う、引用箇所の条ずれ。	原案可決	全員賛成
議案第59号	仁淀川町観光センター等の指定管理者の指定について 1. 指定管理者となる団体の名称 J P T・Tours・Japan株式会社 2. 指定の期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日		

議案番号	件 名	議決結果	賛否
議案第60号	平成29年度仁淀川町一般会計補正予算（第3号）について ※社会保障・税番号制度システムの機能追加などによるシステム導入委託料492万1,000円や、ゆの森テラスデッキなど改修工事費2,400万円など4億2,549万7,000円の補正で、補正後の金額は、91億7,713万8,000円	原案可決	全員賛成
議案第61号	平成29年度仁淀川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について ※療養費の見込み増による一般保険者療養給付費1,310万円など3,613万3,000円の補正で、補正後の金額は10億2,099万9,000円		
議案第62号	平成29年度仁淀川町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について ※給食センター横に仮設宿舍が建設され、給水人口の増加が見込まれる、名野川配水区に警報装置を設置することによる245万7,000円の補正で、補正後の金額は、1億2,746万5,000円	原案可決	全員賛成
議案第63号	仁淀川町過疎地域自立促進計画の変更について ※公共施設等総合管理計画の策定にともなう変更		
議案第64号	財産の処分について ※仁淀川町本庁舎の新築工事に利用できなかった木材を売り払うもの	原案可決	反対:岡田議員 西森(久)議員
議案第65号	財産の取得について 1. 契約の目的 平成29年度仁淀川町本庁新庁舎備品整備事業(その1) 2. 随意契約 3. 契約金額 27,475,200円 4. 契約の相手方 株式会社 大一林組 代表者 住所 吾川郡仁淀川町田村82-1 氏 名 代表取締役 林 健二	原案可決	全員賛成
議案第66号	財産の取得について 1. 契約の目的 平成29年度仁淀川町本庁新庁舎備品整備事業(その2) 2. 随意契約 3. 契約金額 14,212,800円 4. 契約の相手方 株式会社 大一林組 代表者 住所 吾川郡仁淀川町田村82-1 氏 名 代表取締役 林 健二		
議案第67号	財産の取得について 1. 契約の目的 平成29年度仁淀川町本庁新庁舎備品整備事業(その4) 2. 随意契約 3. 契約金額 7,149,600円 4. 契約の相手方 株式会社 上岡工務店 代表者 住所 高知市縄手町40番地4 氏 名 代表取締役 上岡 武司	原案可決	反対:若藤議員
議案第68号	財産の取得について 1. 契約の目的 平成29年度仁淀総合支所新庁舎備品整備事業(その1) 2. 随意契約 3. 契約金額 7,689,600円 4. 契約の相手方 株式会社大一林組 代表者 住所 吾川郡仁淀川町田村82-1 氏 名 代表取締役 林 健二	原案可決	
同意第1号	固定資産評価審査委員の選任について 住 所 仁淀川町森山193番地 氏 名 石本 和則 生年月日 昭和43年8月20日		全員賛成
同意第2号	固定資産評価審査委員の選任について 住 所 仁淀川町用居甲363番地 氏 名 西田文四郎 生年月日 昭和26年5月15日	原案同意	
同意第3号	固定資産評価審査委員の選任について 住 所 仁淀川町森3329番地 氏 名 片岡 直人 生年月日 昭和31年12月6日		

議案番号	件 名	議決結果	賛否
同意第4号	監査委員の選任について 住 所 仁淀川町大崎133番地1 氏 名 隅田 恒盛 生年月日 昭和24年2月14日	原案同意	全員賛成
同意第5号	副町長の選任について 住 所 仁淀川町寺村1002番地 氏 名 片岡 廣秋 生年月日 昭和33年11月9日	原案同意	賛成：7票 反対：2票
発議第4号	選挙管理体制の改革を求める決議について ※町民が投票しやすい環境を整える必要があるため、本町の選挙管理体制の改革を要望するもの。	原案可決	全員賛成
発議第5号	「全国森林環境税」の創設に関する意見書について ※森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるため「全国森林環境税」の早期導入を強く求めるもの。		

※同意第5号は、無記名投票による採決を行ったため、賛否に氏名の表示はありません。また、議長は採決に参加することができないため、総数が9票となっております。

質疑のあった議案

—第4回（9月）定例会—



○専決処分の報告

■物損事故に係る和解について

林道仁淀葉山線を通行中の自動車が、落石に乗り上げ下部の燃料タンクなどに損害を与えた事故。

和解の内容
町は、損害賠償金として17万2千400円を支払う。

和解の相手方
高岡郡佐川町 A氏

和解年月日
平成29年8月14日

問 片岡(智)議員
急な落石であったのか、落石から事故までの期間は。



答 大野仁淀地域振興課長
車が通りがかったとき、上部から落石があったことを、保険会社から確認をしている。

問 藤崎議員
林道の、パトロールの頻度は。

答 大野仁淀地域振興課長
3カ月に一度行っている。

○決算

■平成28年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算の認定について

問 竹本議員
ふるさと納税の額に対して、委託料が高額になっているがなぜか。

答 片岡総務課長
委託料の中に記念品代金も含まれている。

問 片岡(智)議員
放課後子ども教室推進事業費補助金が減額され、放課後等学習支援事業補助金が増額になっているが関連性は。



答 津野教育次長
関連はない。
放課後子ども教室の支援員の確保に苦労している。

問 片岡(智)議員
支援員に高知大学の学生などはどうか。
支援員、補助員は常勤か。



答 竹本教育長
大学生に毎日、本町まで通勤は厳しい。
支援員、補助員は常勤

で月に22日ほど勤務している。

問 野村議員

街頭防犯カメラ等設置
支援事業費補助金、何基
設置したのか。

答 片岡総務課長

池川小学校グラウンド
外側付近に2基設置。

問 西森久雄議員

中学校費、定期外バス
借り上げ料決算額が70万
円となっているが、ソフ
トボール部は、尾川・黒岩
との連合になるなど経費
がかさむため、来年度は
1千万円にできないか。

答 津野教育次長

学校と協議しながら、
適正な予算を要望する。

■平成28年度仁淀川町
国民健康保険特別会計
歳入歳出決算の認定に
ついて

問 竹本議員

町単独での国保会計は
今年度で終わり、来年度
からは県単位になるのだ
が、見通しは。



答 坪内町民課長

11月に方針が固まり、
標準保険税率が分かる。

○条例の改正

■仁淀川町立中央公民
館の設置及び管理に関
する条例について

教育委員会が、新庁舎
に移転することに伴い、
中央公民館の管理及び運
営を指定管理者に行わせ
る規定を定めるもの

問 竹本議員

指定管理はどこを考え
ているのか。
利用料の免除事項があ
るが、どのような場合に
想定しているのか。

答 竹本教育長

中央公民館は、教育委
員会が出た後、商工会、
観光協会、シルバー人材
センターが入る予定に

なっており、できれば商
工会にお願いしたいと考
えている。

答 津野教育次長

地域のイベントを盛り
上げるために団体が施設
内で売店を開いたときを
想定している。

問 片岡(智)議員

公民館の運営審議会は
町長の諮問機関か、審議
会の設置目的が明文化さ
れていない。

答 津野教育次長

運営審議会の役割は、
中央公民館の管理運営、
公民館の在り方について
の意見をいただくなど。

答 竹本教育長

設置目的については、
法第29条第1項に基づい
ている。

問 藤村議員

公民館の清掃を月14万
円で委託しているが、指
定管理後は。

答 津野教育次長

指定管理者が、シル
バー人材センターと、契

約をする形になる。

○その他

■財産の処分について
仁淀川町本庁舎新築工
事に利用できなかった
木材の売り払い

契約の方法 売買契約

契約金額

958万3千307円

契約の相手方

仁淀川林産協同組合

問 岡田議員

本庁舎にどれだけ使用
し、使用しなかった木材
はどれくらいか。

答 片岡総務課長

北川町有林、全体の材
積543㎡のうち、利用でき
たのが6㎡、537㎡は設計
の規格に合わない、節が
多いなどで利用できてい
ない木材、そのうち、409㎡
はパルプ材にしている。

鳥形山は、全体の材積
333㎡のうち、利用できた
ものが175㎡、利用できな
かったものが158㎡。その

うち、69㎡はパルプ材に
した。

問 岡田議員

使えない木材を1万3
千788円で売り払いは、
単価が非常に良いがなぜ
か。

本庁舎の材料は足りて
いないのではないか。

答 片岡総務課長

製材した後利用できな
い木材も入っており、一
般の原木単価より高く売
れている。

町有林で賄えなかった
木材については、林産協
同組合の町産材、町産材
で賄えなかった分は県産
材を利用し、合わせて116
㎡購入した。

問 岡田議員

立木調査もしていると
思うのに、なぜこれだけ
しか使わなかったのか。
誰が立木調査をしたの
か。

答 片岡議員

役場の職員も、材の相
場を理解し、今後、事業
を展開してもらいたい。

答 片岡総務課長

北川の山は、伐採した

木材の品質を精査し、当
初の計画より数が少なく
なっている。

町の職員や私自身が鳥
形山には足を運び、県の
出先の方にも確認してい
ただいている。

単価については勉強不
足で申し訳ございません。

問 竹本議員

財産の売却、取得は、
それぞれの関係者が現物
を確認すべきでは。

林産組合が出してきた
数字をそのまま使ったの
か。

売却した材はどこにあ
るのか。

答 片岡総務課長

本来ならばその都度確
認できるのが一番良いと
思う。

元の数字は林産組合が
出してきたものだが、数
量が合っているかという
確認はしている。

パルプ材については、
すでに山の方で処分をし
ている。材は林産組合の
土場に残っているものと、
製材に回っている部分
もあると聞いている。

問 藤村議員

全伐をするとき、もう少し山の状態を見て判断できなかったのか。
町産材であるとの確認はしたのか。
林産組合から購入した町産材の価格はいくらか。

答 片岡総務課長

1本、1本の確認はできていなかった。
町産材の確認は取れている。
県産材も含め、林産協同組合から、3千334万4千円で材料を購入している。

問 竹本議員

本当に無計画。不要なお金を使っているのではないか。林産組合から購入した木材はこの予算から出ているのか。

答 片岡総務課長

もう少し、精密な計画が必要であった。
予算については、平成28年度町有林の伐採搬出委託業務費を今年度に繰り越し計上していたものの。

○ 人事案件

■ 副町長の選任

問 片岡(智)議員

自信を持って副町長を推薦したのか。

答 町長

任期8年の実績をみて、今後もぜひお願いしたいと考えている。

小学生コラム “「自然のしくみ」～池川小学校の取り組み～”

池川小学校5年生は、総合的な学習時間などを利用して、「山と川のつながりや自然環境」などの学習をしています。

地域で林業に関わっている方、川で鮎などを捕っている方々に先生として入っていただき、仁淀川町の山と川の勉強をしてきました。

勉強してきたことを、平成30年2月3日(土)に開かれる「第7回仁淀川シンポジウム」で発表します。その一部を紹介します。

土居川の清流の秘密



こ だ 小 田 スバル
池川小5年

土居川の水は、底が見えるほどきれいです。

最近は、つり人も増えてきています。

土居川の水が、きれいな理由は、山に森林が多いからです。

山は森のダムとも言われているそうです。森のダムと言われているわけは、雨として降る水が、森の地面にた

くわえられているからです。海の水じょう気でできた雨雲で、雨雲の水が山に落ち、地面を通り落ち葉や草で貯められて行きます。そして、土を通るとき砂利を通過してじょう化され、きれいになります。それが近くの池や川につながり、池から川に行って、水がきれいになっています。その川が海へつながり、海から水じょう気がでるというリサイクルのような形になっています。

実は、川の水が海へ行くことによって、魚がふえているかもしれません。魚がふえるのは、山を通してミネラルが多い水ほど、魚が多くなるからです。

仁淀川町は、人工林が69%で、全国2位といわれています。ふつうの森林は、84%といわれて全国1位です。このように森林の割合がすごく高いため、水がきれいになるのです。

ほかにも、総合的な学習の時間に、川の生き物についての学習や自然に近いダムを造っていることを知りました。清流を守るために、いろんな努力をしているのだなあと思いました。

ぼくは、クリーン作戦にも参加して、この清流を保つように努力したいです。



町内の至るところで見かける良心市



小さな物流拠点 旬の野菜を台所へ

日記帳

議長一口メモ！

過疎高齢化が進む中で、移住促進は町の重要施策の一つだ。仁淀川町の担当課は企画課。

県外へ出向いての移住説明会、空き家探し、家の修理から清掃など業務は多種多様。

担当者の〇さんはいつも額に汗し、意欲的に取り組み、他町村に比して突出した成果を上げている。献身的にお世話ができ、移住者にとってなくてはならない頼りになる存在だ。

尾崎県政は「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、平成31年に県外からの移住者1千人の目標数値を掲げ、取り組み始めている。

その実行組織（外郭団体？）から、Oさんを引き抜きの「うわさ」を耳にした。

「うわさ」であってほしいと願うは私一人か。

議長 西森常晴

第2回定例会
仁淀川町身体障がい
者会総会及び懇親会

仁淀川町消防大会
吾川郡町村議会議長会
タブレットから始まる
ICT化と「議会
改革」セミナー（高
知市）

22日	仁淀川町老人クラブ 連合会総会
26日	高知県町村議会議長 会臨時総会
27日	総務教育民生常任委 員会
30日	国道33号整備期成同 盟会高知県協議会総 会（いの町） 議会だより特別委員会

8月	4日	9日	21日	25・23日
第14回四国土砂防災ネットワーク議員連盟総会	佐川高等学校を後援する総会（佐川町）	全員協議会	町村議会議長会及び県政に対する意見交換会（高知市）	議会運営委員会 土佐・長岡郡・吾川郡議会議員合同研修会（いの町）

[illegible]

9月
3日 下名野川地区敬老会
5日 議会運営委員会
7日 平成29年度シルバー
10日 材センター臨時総会
9日 大崎地区敬老会
10日 仁淀中学校体育祭

編後

「議会だより」編集委員になって3年半が過ぎました。

このような機関誌の編集は久しぶり。そして、議会議員としての活動も初めてのことで、就任当初は戸惑うことばかり。

委員長を中心に、「本来の目的」、「議会の情報公開」、「議会が今何を行っているか」を皆さんに分かりやすくお届けすることを中心に、編集に取り組んできました。

しかし、「議会だより」のみでは十分な情報発信はできません。今後は、インターネット配信を含め、さまざまな手段で情報をお届けする必要があると考えます。

今の編集委員会での議会だより発行はあと1回のみとなりました。

次期編集委員会が新しいメンバーに代わっても、このような趣旨で編集され内容も充実することを望みます。

議会だより編集委員

竹本文直